

# ご案内

令和8年5月22日

## 令和8年度三重県建設技術センター建設技術研修

主催：(公財) 三重県建設技術センター

後援：三重県県土整備部

公益財団法人三重県建設技術センターは、地域社会の健全な発展と安全安心な住環境を実現するための人材育成に努めています。

令和8年度も建設技術研修について、技術力の向上と知識の習得を目指した専門分野と、建設、防災等の知識、意識高揚を図るための一般分野に区分して、種々の研修会を開催いたします。

今回は、下記の研修を募集いたしますので、この趣旨をご理解いただき、ご担当、関係者の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

### 記

#### 研修名

「土木工事監督と検査（基礎編）」6月24日（水）開催

- ・詳細は、別紙の実施要領を参照してください。

#### お問い合わせ

〒514-0002 三重県津市島崎町 56 番地  
(公財) 三重県建設技術センター総務研修課  
Tel 059-229-5624 Fax 059-229-5617



# 「土木工事監督と検査(基礎編)」

## 1. 目的

公共土木工事に携わる工事発注・監督及び検査に係る経験の浅い担当者を対象として、法令解釈など、工事監督・検査業務に必要な基本的事項の習得を図ることとします。

2. 研修日：令和8年6月24日(水) 10:00~16:00

3. 研修会場：三重県総合文化センター 男女共同参画センター 2階 セミナー室A  
三重県津市一身田上津部田1234番地

4. 受講対象者：県、市町、公社等職員(概ね実務経験2年未満の方とします。)

5. 研修内容、講師：研修スケジュール参照

6. 募集人数：40名

7. 申込方法・締切日：令和8年6月17日(水)

(1) 「研修受講申込書」(様式1)にご記入のうえ、(公財)三重県建設技術センター総務研修課あて(FAX:059-229-5617)にお申し込みください。

(2) 請求書については、区分を選択してください。Web請求書をご希望される場合は、ご指定のメールアドレスにお送りさせていただきますので、お手続きをお願いします。

(3) 申込み多数の場合は、先着順に受講者を決定します。なお申込み後、受講者に変更が生じた場合、必ずご連絡してください。また申込み人数が少ない場合は中止することがあります。

## 8. 受講料のお支払い

(1) 受講料： 8,800円/人(うちテキスト代 1,430円) 消費税10% 800円

(2) お支払方法： 締切日までに金融機関への振込みにてお願いします。なお振込手数料はご負担ください。締切日以降のキャンセルについての返金は致しません。

金融機関名：三十三銀行津駅西支店 普通預金 No. 700489

登録番号：T9190005009720 公益財団法人三重県建設技術センター 理事長 佐竹 元宏  
ザイ)ミエケンケンセツギジュツセンター

## 9. 持参品：筆記用具

## 10. その他

(1) 駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

(2) 受講に際し、受講票の発行は行っておりません。

### お問い合わせ

(公財)三重県建設技術センター総務研修課 担当：塩冶・笠井

〒514-0002三重県津市島崎町56番地 TEL: 059-229-5624 FAX: 059-229-5617

ホームページ：<http://www.mie-kengi.or.jp> ・当日 TEL: 090-5603-6336

## 令和8年度建設技術研修

# 「土木工事監督と検査(基礎編)」スケジュール

主 催：公益財団法人三重県建設技術センター

後 援：三重県県土整備部

日 時：令和8年6月24日(水) 10:00~16:00

会 場：三重県総合文化センター 男女共同参画センター 2階 セミナー室A

時間	(h)	内 容	講 師
10:00		研修受講説明、注意事項など	
10:05	2.0	<b>1. 公共工事の監督員の基礎知識について</b> ①建設業の現状と今後 ②公共工事の特徴と求められる品質 ③監督員の業務とは	株DOSUCO技術士事務所 代表取締役 松谷 孝広
12:00			
12:00		(昼食休憩)	
13:00	1.0	・ ・ 午前の続き ・ ・ ④関係する法律等 ⑤技術者倫理とコンプライアンス (概要) 発注者の土木工事監督員として知っておくべき 「三重県公共工事共通仕様書」を概説するとともに、その基礎的な知識を学びます。あわせて公共工事監督員として必要な基本的な心構えなどを学びます。	株DOSUCO技術士事務所 代表取締役 松谷 孝広
14:00			
14:10	2.0	<b>2. 工事検査について</b> ①工事検査の目的 ②工事検査の方法 (概要) 検査の法的根拠(建設三法)である法律及び三重県の検査規則・基準を例に、検査の目的、種類等を含め検査方法(書類検査・現場検査)を主に学んでいただき、検査業務の基本的な事項を理解する。	(公財)三重県建設技術センター 検査官 男鹿 好彦
15:55			
16:00	5.0	研修終了、アンケート	